

伊賀市スポーツ施設再編整備計画（伊賀市スポーツ施設ストック適正化計画） パブリックコメントに寄せられたご意見

●パブリックコメント募集期間

令和3年3月11日～4月16日

●寄せられた意見

メール	2件	（個人	2名）
FAX	1件	（個人	1名）
書面持参	1件	（個人	1件）

【現状記載】

また、女子サッカーの地元クラブである「伊賀F Cくノ一三重」のホームグラウンドでもあることから、プロ基準（J3）における施設改修については、PFI方式など民間活力の導入の可能性について検討を行います。

ご意見	回答
スポーツ施設整備の前提となる、スポーツ振興施策を考えた場合、昨年度まで全国に10か所しかない女子サッカーのトップリーグに所属し、全国から有望な選手が、この伊賀に集まっている伊賀F Cくノ一は、伊賀市民の大きな財産といえます。 施設整備に関して、財政的に苦しく、費用対効果の面で、課題があることは理解できますが、民間活力のみに依存するような表現ではなく、行政として伊賀市のスポーツ振興施策をけん引するシンボル（様々な行政の啓発イベントにも選手は参加しています）に相応しい記述に改めていただきたいと思います。 今年度、伊賀F Cくノ一は、施設の未整備が理由で、トップリーグであるWEリーグに参加できなくなりました。近年、伊賀には神村学園伊賀分校という高校女子サッカーの有力校もできています。目先の財政状況で、今ある価値をなくしてしまうのか、より価値を高められるかの瀬戸際だと思いますので、市の魅力を高め、選ばれる伊賀市であり続けるためにも、記述の再考をお願いします。 （記述例） また、伊賀市のスポーツ施策のシンボルともいえる国内有数の女子サッカークラブである「伊賀F Cくノ一三重」のホームグラウンドでもあることから、プロ基準（J3）における施設改修の実現にむけて、様々な検討や働きかけを進めていきます。	当該競技場は、まず市民等の一般利用を目的として設置し、加えてチームの練習やリーグ公式戦にも利用いただいています。 しかしながら、プロ化整備財源にはまずは運営に携われる方による運営方針の樹立も含めた資金調達が欠かせないと考えており、資金面以外にも現在地で整備の場合には、来場者の駐車場確保や照明による周辺環境との調和、都市公園内における面積要件など多くの課題もあります。 一方、一般利用に供する競技場全般の整備には、各種補助金に加えPFI方式等の民間資金の可能性等についても必要に応じて検討することが必要です。 これらのことから、下記のとおり修正を行います。 【審議会での本文修正（案）】 <u>また、女子サッカークラブである「伊賀F Cくノ一三重」のホームグラウンドでもあり、プロ基準（J3）における施設改修の実現にむけて運営に携わる方が主体となって、様々な検討を進める必要があります。</u>

【現状記載】

また、女子サッカーの地元クラブである「伊賀FCくノ一三重」のホームグラウンドでもあることから、プロ基準（J3）における施設改修については、PFI方式など民間活力の導入の可能性について検討を行います。

ご意見	回答
「伊賀FCくノ一三重」がプロチームとしてホームスタジアムで活躍できる環境を早急に整備してもらいたい。 伊賀はかつて全国に知られたサッカー処でした。「上野高校（上野北高校）」は、1948年準優勝、1950年ベスト4と全国大会で活躍しました。1976年に創設された「くノ一」は女子サッカーの古豪チームで、リーグ戦、皇后杯、国体で何度も優勝しています。そして目下「なでしこリーグ1部」で無敗のトップを走っています。さらに3年前に創設されたばかりの「神村学園」の女子サッカー部は早くも全国大会で活躍する強豪チームになりました。 伊賀市が、三重県を代表する女子サッカーのメッカとなり、多くの市民が熱狂できる環境を整えていただくことを切に希望しています。既に昨年には伊賀市議会では「伊賀FCくノ一三重」がプロリーグ「WEリーグ」に参戦できるようJリーグ基準のスタジアム整備を求める請願を全会一致で採択しているところでもあります。 本書の整備計画案では、PFI方式での可能性をうたっているだけで、具体的な事は記載されていません。5000人以上収容の観客席、ナイター照明設備、大型電光掲示板を早期に設置することを検討していただきたい。	当該競技場は、まず市民等の一般利用を目的として設置し、加えてチームの練習やリーグ公式戦にも利用いただいています。 しかしながら、プロ化整備財源にはまずは運営に携われる方による運営方針の樹立も含めた資金調達が欠かせないと考えており、資金面以外にも現在地で整備の場合には、来場者の駐車場確保や照明による周辺環境との調和、都市公園内における面積要件など多くの課題もあります。 一方、一般利用に供する競技場全般の整備には、各種補助金に加えPFI方式等の民間資金の可能性等についても必要に応じて検討することが必要です。 これらのことから、下記のとおり修正を行います。 【審議会での本文修正（案）】 <u>また、女子サッカークラブである「伊賀FCくノ一三重」のホームグラウンドでもあり、プロ基準（J3）における施設改修の実現にむけて運営に携わる方が主体となって、様々な検討を進める必要があります。</u>

ページ数 14、24

スポーツ施設の評価について、ガイドラインによる評価結果の取りまとめについて

【現状記載】
当該ページの図

ご意見	回答
【スポーツ施設の評価について】 施設評価基準が、①安全性・機能性、②経済性、③耐震性の3つになっているが「利便性(立地も含めた使いやすさ)は何故考慮しないのか。 まず第一に施設の使いやすさは重要である。 【ガイドラインによる評価結果の取りまとめについて】 ここでもガイドラインに添った評価結果だけとなっており、利便性についても検証して取りまとめに入れるべきである。	本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」に基づき維持管理と財政負担の平準化に係る方向性を定めた「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン」を準用し、3つの視点（①安全性・機能性、②経済性、③耐震性）により建物の状況について客観的に評価を行っています。 ご意見にあります「使いやすさ」については、①安全性・機能性のなかで、その施設にあるバリアフリー状況など施設の使いやすさ、シャワー施設、空調環境などの快適性設備についても現状を確認し評価を行っています。

ページ数 26
ガイドラインによる評価結果一覧について
【現状記載】 当該ページの表

ご意見	回答
施設番号13, 14の阿山第1運動公園グラウンドと阿山第2運動公園グラウンドの整備手法が「現状維持」と記載されているが、この地域は仮称「伊賀あやmasポレク文化キャンプ」の構想中なので、この記載方法では勘違いする。	該当ページは、ガイドラインを活用した客観的評価一覧表としてのみ取りまとめています。 なお、これを基にした総合的な施設の個別方向性については、P34以降に記載していますが、その前提である『基本的な考え方』において「伊賀あやmasポレク文化キャンプ」について記載しています。

(2) 老朽化した施設の存在について

【現状記載】

(2) 老朽化した施設の存在

設置後30年を経過し、施設劣化がみられる施設が多くあり、継続して安全で快適な競技環境を提供するために計画的な改修を行うことはもちろんですが、利用状況や利便性を注視し、場合によっては廃止による解体を行うなど、都市計画上の環境にも配慮する必要があります。

ご意見	回答
文中で利用状況や利便性を注視し、場合によっては廃止による解体を行うとあるが、利用する市民にとって利便性は重要であり、注視するだけでなく市民、利用者の声を反映しないと更なる利用にはつながらない。	利便性や改修などについては、施設の状況や利用ニーズ等に配慮することとします。

(6) 利用者ニーズに対するサービスや実施環境の充実について

(6) 利用者ニーズに対するサービスや実施環境の充実

個々の施設が十分に利用されていない要因の一つとして、利用者が「いつでも」、「どこでも」施設の空き状況を確認し、すぐ予約できる環境が整っていないことが挙げられます。

このため、インターネットを活用するなど利用者目線に立って利用環境の整備をする必要があります。

また、最近では、従前の競技スポーツばかりでなく居宅の近くでのジョギングに代表される気軽なスポーツニーズのほか、ボッチャやキンボール等のレクリエーション種目の普及が進んできています。

さらに新たにオリンピックの正式種目に採用されたスケートボードや（注6）BMXなど若年層を中心としたスポーツにも関心が高まってきています。

このことから、その実施環境の整備と併せ、かつ個々の競技能力や知識の向上、生涯にわたりスポーツを楽しむためのスポーツ教室などソフト面での充実も必要です。

ご意見	回答
文中の下段に「生涯にわたりスポーツを楽しむためのスポーツ教室などソフト面での充実も必要です」と記載があるので、伊賀市が実施する「健康マイレージ」事業との連携で、スポーツを楽しむと共に、健康寿命の延伸にもつなげる視点を明記すべきである。	ご意見にある健康寿命の延伸に資する内容についても、現在記載していますスポーツを楽しむソフト面での対応に含まれています。

【現状記載】

(略)
 なお現在、阿山第1運動公園（グラウンド、テニスコート、ゲートボール場）、阿山第2運動公園（グラウンド）、阿山B&G海洋センター（体育館、プール、艇庫）については、周辺の公共施設と一体的に活用する「（仮称）伊賀あやまスポレク文化キャンプ」として、スポーツによる交流人口の拡大をめざし、その整備・運用方法としての公民連携事業の可能性調査にも取り組んでいることから、本計画に示す方向性や整備手法に基づき、事業の進捗状況にも注視していきます。

ご意見	回答
文中の下段に「（仮称）伊賀あやまスポレク文化キャンプ」について記載されているが、最下段に「本計画に示す方向性や整備手法に基づき、事業の進捗状況にも注視していきます」と記載されているが、重要な計画なので、「注視」するだけでなく、着実かつ効果的に取り組んでいくことを明記すべきである。	下記のとおり修正します。 なお現在、阿山第1運動公園（グラウンド、テニスコート、ゲートボール場）、阿山第2運動公園（グラウンド）、阿山B&G海洋センター（体育館、プール、艇庫）については、周辺の公共施設と一体的に活用する「（仮称）伊賀あやまスポレク文化キャンプ」として、スポーツによる交流人口の拡大をめざし、その整備・運用方法としての公民連携事業の<u>可能性調査にも取り組んでいます。このため本計画に示す方向性や整備手法に影響があることから、整合性を図りながら進めることとします。</u>

ページ数 36～56

施設再編・整備の基本的な考え方について

ご意見	回答
P36 4阿山B&G海洋センター体育館 P41 13阿山第1運動公園グラウンド P42 14阿山第2運動公園グラウンド P47 23阿山第1運動公園テニスコート P49 27阿山第1運動公園ゲートボール場 P49 28阿山B&G海洋センタープール P52 32阿山B&G海洋センター艇庫 以上7施設について、この一帯は「(仮称)伊賀あやまスポレク文化キャンプ」の再開発地域となっているが、計画の33ページよりの個別施設の方向性・整備手法の各「今後見込まれる整備事業・実施時期」には、前期・後期とも記載がないのは何故なのか。 P56 32阿山B&G海洋センター艇庫の欄だけには、「(仮称)伊賀あやまスポレク文化キャンプ」についての記載がないのは何故なのか。	現状では、当該事業における整備計画が定まっていないため、具体的な計画については明示していません。 今後、事業内容の方向性が判明してきた段階で本計画を見直すこととしています。 誤記ですので、追記します。

4 計画実施による事業費の効果について

【現状記載】

(略)

一般的にスポーツ施設は施設面積が大きく、加えて照明設備やグランド舗装などに専用の設備を施しており、絶えず修繕や、さらに劣化を未然に防止するための予防的な修繕についても実施していく必要があるため整備費用は大きくなる傾向にあります。これを防ぐには、施設数を縮小させていく必要があります。

ご意見	回答
文中の下段に、「整備費用は大きくなる傾向にあります。これを防ぐには、施設数を縮小させていく必要があります」と記載されているが、単純に施設数を減少させて事業費を削減という考え方でなく、日常から他市や企業の経営等を参考に色んな角度から検証する計画とする。	下記のとおり修正します。 (略) 一般的にスポーツ施設は施設面積が大きく、加えて照明設備やグランド舗装などに<u>専用設備を施し、一般修繕に加え劣化防止の予防的修繕についても実施する必要があるため整備費用は大きくなる傾向にあります。</u> <u>このため、施設数や改修内容さらには維持管理手法や運用面などについても検討を行う必要があります。</u>

4 計画実施による事業費の効果について

【現状記載】

(2) 「生涯スポーツ都市宣言」に対応した施策の展開

伊賀市では、2017（平成29）年2月に「生涯スポーツ都市」を宣言し、今後さらに進む高齢化社会において、市民の健康増進や生きがいがづくりの観点からも、「ウォーキング」や「グラウンド・ゴルフ」、「ボッチャ」をはじめ、「軽スポーツ」を推進することとしています。

さまざまな競技スポーツだけでなく、軽スポーツ・生涯スポーツも含めたあらゆるスポーツを推進するために、学校開放事業を展開するための市内の小中学校施設も考慮することとします。

また、2019（令和元）年8月にスポーツ庁が示した（注8）「スポーツ実施率向上のための中長期的な施策」を参考にし、施設の利用率が高まるよう、ライフステージに応じた庁内横断した部署の連携の中、スポーツ活動の推進や利用団体等からアイデアを募るなど、施設の利用促進策についても検討します。

ご意見	回答
文中の下段に「スポーツ活動の推進や利用団体等からアイデアを募るなど、施設の利用促進策についても検討します」とあるとおり、民間のスポーツクラブでは分単位の施設の時間貸しもあるので、1時間単位の貸し出しだけでなく手軽に施設利用の申し込みが出来たり、もっと柔軟な利用が可能となるようにすべきである。	貴重なご意見ですので、ご利用者から意見をいただくなど、今後の施設運営の参考にさせていただきます。

(2) 老朽化した施設の存在について

【現状記載】

(2) 老朽化した施設の存在

設置後30年を経過し、施設劣化がみられる施設が多くあり、継続して安全で快適な競技環境を提供するために計画的な改修を行うことはもちろんですが、利用状況や利便性を注視し、場合によっては廃止による解体を行うなど、都市計画上の環境にも配慮する必要があります。

ご意見	回答
利用状況や利便性を注視してとありますが市民や利用者の使用しやすい意見の事を反映してほしい。	利便性や改修などについては、施設の状況や利用ニーズ等に配慮することとします。

4 計画実施による事業費の効果について

【現状記載】

(2) 「生涯スポーツ都市宣言」に対応した施策の展開

伊賀市では、2017（平成29）年2月に「生涯スポーツ都市」を宣言し、今後さらに進む高齢化社会において、市民の健康増進や生きがいがづくりの観点からも、「ウォーキング」や「グラウンド・ゴルフ」、「ボッチャ」をはじめ、「軽スポーツ」を推進することとしています。

さまざまな競技スポーツだけでなく、軽スポーツ・生涯スポーツも含めたあらゆるスポーツを推進するために、学校開放事業を展開するための市内の小中学校施設も考慮することとします。

また、2019（令和元）年8月にスポーツ庁が示した（注8）「スポーツ実施率向上のための中長期的な施策」を参考にし、施設の利用率が高まるよう、ライフステージに応じた庁内横断した部署の連携の中、スポーツ活動の推進や利用団体等からアイデアを募るなど、施設の利用促進策についても検討します。

ご意見	回答
利用する人のニーズにあわせて、1時間単位の貸し出しだけでなく時には、30分単位での利用する方法も考えて頂きたい。 例) 2時間使用後の30分延長等 通常は1時間の単位となります	貴重なご意見ですので、ご利用者から意見をいただくなど、今後の施設運営の参考にさせていただきます。